

全労協

贈
労災闘争勝利記念
住友生命分会

GENERAL UNION

Labour Update

労組周辺動向 No. 184



2024 - 02 - 02

1. 法・政策

(1) 年金支給額、2. 7%プラス=24年度、2年連続目減り—厚労省

厚生労働省は1月19日、2024年度の公的年金の支給額を前年度から2.7%引き上げると発表した。増額は2年連続。前回に続いて、年金財政を安定させるため給付を抑える「マクロ経済スライド」を発動。物価上昇率より低い伸びにとどまり、実質目減りとなる。6月に支給する4月分から反映させる。

「令和6年度の年金額改定についてお知らせします」 2024年1月19日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/12502000/001040881.pdf>

(2) 大学病院勤務医、教育・研究の「研鑽」は労働に該当 厚労省が明示

医師の働き方改革をめぐり、厚生労働省は、知識の習得や技能の向上をはかる医師の「研鑽（けんさん）」が労働時間にあたるかどうかの考え方の運用を示した通知の一部を改正した。大学病院に勤務し、診療のほかに教育・研究も本来の業務としている医師については、教育・研究に直接関連性のある研鑽は労働時間に該当すると明示した。改正した通知は1月15日付。

今回の改正では、2019年に通知と同時に出了された「考え方」の通達にあった「診療等の本来業

務」について、大学病院の勤務医は「等」の中に教育・研究が含まれるとの見解を示した。

また、これまでふれられていなかった大学病院の勤務医の教育・研究について新たに記載した。具体例として、大学の医学部生らへの講義▽試験問題の作成・採点▽学生らの論文の作成・発表に対する指導▽大学の入学試験や国家試験に関する事務▽これらに不可欠な準備、などは所定労働時間内、時間外にかかわらず労働時間となるとした。

そのうえで、これらの教育・研究と直接関連する研鑽についても、上司の指示があれば時間外でも労働時間に該当するとした。

4月から始まる医師の働き方改革では、勤務医の時間外労働に上限が設けられる。時間外労働を抑えるために、本来業務にもかかわらず、労働ではない自己研鑽として取り扱われてしまうことが懸念されている。

「医師等の宿日直許可基準及び医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方についての運用に当たっての留意事項について」の一部改正について」 2024年1月15日 厚生労働省労働基準局監督課長

<https://ajhc.or.jp/siryu/20240116ro3.pdf>

(3) 残業免除拡大、25年4月から 育児中、小学校入学前まで

厚生労働省は、育児をしながら働く人が残業の免除を申請できる期間について、2025年4月から小学校入学前まで拡大する方針を固めた。現行は3歳になるまでで、子育てと仕事の両立支援を強化する狙い。育児・介護休業法の改正案に盛り込み、今月召集の通常国会に提出する。関係者が1月19日、明らかにした。

改正案ではこのほか、子が病気になった場合に原則年5日まで取れる看護休暇の取得期間を「小学校入学前まで」から「小学校3年生まで」に延長。介護と仕事を両立するための公的支援制度を従業員に周知するよう企業に義務付ける。これらも2025年4月施行とする。

2. 法違反・闘い

(1) フランス警察労組、五輪「手当」要求 大会中のストも示唆

フランス各地で1月18日、警察職員がパリ五輪期間中の出勤に対する特別手当を求めデモを行った。交渉がまとまらなければ、五輪期間中にストライキが起こり、大会に支障が出る恐れがあると警告している。

パリ五輪は7月26日～8月11日、パラリンピックは8月28日～9月8日の日程となっている。

多くの公的部門の労組が、大会期間中の勤務に対して特別手当を要求している。仏当局は、五輪中にストライキが起これば国のイメージを損ねる恐れがあることを理解しており、交渉合意を急いでいる。

(2) アマゾン配達員は「業務委託じゃなく雇用」、契約解除の無効求め下請会社を提訴

神奈川県にあるアマゾンの下請け運送会社（デリバリーサービスプロバイダー、DSP）と業務委託契約を結んでいた配達員2人が、実態はこの運送会社との雇用契約だったとして、契約解除の無効を求め横浜地裁に提訴した。当事者の1人が1月26日、都内で記者会見して明かした。提訴は2023年12月19日付。

訴状によると、配達員側はアプリで配送コースや荷物量が割り当てられるが、諾否の自由がなく、運送会社側から配送コースや荷物量の変更指示があった場合も諾否の自由がないと主張。

また、運送会社から置き配についても具体的な指示があるほか、制服の着用を指示され、コンビニ駐車場での待機・休憩の禁止や車内での禁煙、業務日報の提出など、さまざまな業務上の指揮監督がおこなわれているなどとして、実態は労働契約法・労働基準法上の労働者だったとしている。

(3) ドイツ全土で大規模鉄道スト決行 過去最長、景気悪化の恐れも

ドイツ全土で大規模な鉄道ストライキが決行され、交通インフラに混乱が広がっている。ドイツ鉄道の運転士らでつくる労働組合が賃上げや労働時間短縮を求めて旅客鉄道で24日から始めたストは29日まで過去最長の6日間続く予定だ。

貨物では1月23日から始まっており、物流機能のまひによる損失は10億ユーロ（約1600億円）に膨らむとの見方もある。不振のドイツ経済が一段と悪化する恐れがある。

(4) 「無期転換逃れ」問う パタゴニア元パート、雇い止め撤回求め提訴へ

米アウトドア用品メーカーの「パタゴニア」日本支社で働いていたパート社員（52）が、昨年末で雇い止めになったのは不当だとして、地位確認を求める訴訟を2月中にも札幌地裁に起こす方針を固めたことが、関係者への取材でわかった。パート社員は労組を結成して、同支社が設けている雇用期間5年未満の制限撤廃を求めており、自分が年数制限を迎える直前に雇い止めになっていた。

「雇用の安定」のため労働契約法で非正社員に無期転換権が認められているのにもかかわらず、企業側が雇用期間の上限を決めていることの是非も裁判では争われる見通しだ。

(5) タクシー乗務員ら67人、時間外労働の未払い金など1・5億円求めて会社を提訴

時間外労働の未払い金などが生じているとして、群馬県高崎市のタクシー会社「上信ハイヤー」の乗務員ら67人が1月30日、同社に対し、計1億4591万円の支払いを求めて東京地裁に提訴した。

訴状などによると、同社は2020年4月～23年3月、賃金規則通りに基本給を支払っていないほか、同社の賃金規則では、時間外労働や深夜労働の割増賃金が実質的に支払われない内容になっているとしている。同社は2018年2月～2022年6月、乗務員に対し、乗客から迎車回送料金を受け取らないようにと道路運送法に反する指示を出し、賃金を減少させたとしている。

3. 情勢・統計

(1) 2023年の消費者物価、3.1%上昇 41年ぶり伸び、食料高響くー総務省

総務省が1月19日発表した2023年平均の全国消費者物価指数（2020年＝100）は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が105.2と前年比3.1%上昇し、第2次石油危機の影響が残っていた1982年の3.1%以来、41年ぶりの高い伸びとなった。食料の値上がりが響き、2年連続で上昇した。2022年平均の2.3%から上昇率が加速した。

「2020年基準 消費者物価指数」 2024年1月19日 総務省

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/pdf/zenkoku.pdf>

(2) 去年の平均賃金31万8300円 2年連続過去最高額更新 厚生労働省調査

非正規で働く人たちを含むフルタイム労働者の去年の平均賃金は31万8300円と、2年連続で過去最高額を更新したことが厚生労働省の調査で分かった。

厚生労働省は、年齢や業種ごとの賃金実態を把握するため、全国7万8000余りの事業所を対象に毎年行っている賃金構造基本統計調査の速報値を1月24日公表した。

それによると、去年6月の非正規で働く人たちを含むフルタイム労働者の平均賃金は、31万8300円で2年連続で過去最高額を更新した。

前の年からの伸び率は2.1%となり、1994年に記録した2.6%以来、およそ30年ぶりの高い水準となった。

年齢別の伸び率では、

▽55歳～59歳が1.7%だったのに対し、

▽20歳～24歳が2.7%、

▽25歳～29歳が2.8%と若年層の伸びが目立つ。

「令和5年賃金構造基本統計調査速報」 2024年1月24日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2023/dl/sokuhou.pdf>

(3) 企業向け政策減税、22年度1.3兆円以上 「賃上げ減税」は2倍に

税金を特別に安くする企業向けの「政策減税」で、2022年度の法人税額が少なくとも1兆3289億円減ったことがわかった。前年度（9437億円）の1.4倍の水準で、岸田政権下で拡充されている企業の賃上げや研究開発に対する減税が大半を占めた。財務省が1月24日、自民党の財務金融部会で調査結果を示した。

賃上げ税制は、給与を増やした額の一部を企業の法人税から差し引く制度。岸田政権発足後の2022年度税制改正で大幅に拡充された。2022年度の減税額は5150億円で、前年度の2.1倍に増えた。

(4) 移民労働者、初の200万人超 人手不足背景に「特定技能」が急伸

国内で働く外国籍の人は、昨年10月末時点で前年と比べて12・4%増え、204万8675人だった。初めて200万人を超え、過去最多だった。人手不足を背景に「専門的・技術的分野」の在留資格が11万5955人（24・2%）増え、過去最高の伸びを記録したことが大きい。

「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）」 2024年1月26日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/001195787.pdf>

(5) 移女性の賃金、男性の7割 厚労省調査

厚生労働省は1月30日、労働政策審議会（厚労相の諮問機関）に、男性の賃金に対する女性の賃金の割合が平均で69・5%だったとする調査結果を示した。男性は賃金水準が高い管理職の比率が大きく、女性は非正規で働く人が多いことが背景。

「男女の賃金の差異の情報公表状況」 2024年1月30日 厚生労働省第67回労働政策審議会雇用環境・均等分科会

<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/001200619.pdf>

(6) 移技能実習生に避妊処置勧奨 ベトナムの送り出し機関

技能実習生として来日したベトナム人女性らが、母国で採用の仲介を担う「送り出し機関」から避妊処置を勧められ、避妊リングを装着するなどの処置をしたことが1月21日、共同通信のアンケートで分かった。「妊娠したら帰国しなければいけない」との指導を受けた上で処置を勧められるケースが多く、「勧められた通りにしなければ日本に行けないと思った」として応じた人もいた。